

ピアサポートの専門性の評価について （横断的事項） 論点等

関係団体ヒアリングにおける主な意見

No	意見等の内容	団体名
1	今後のピアサポートの専門性の活用を推進していくために、ピアサポート職員の配置等加算により報酬上評価する必要がある。（計画相談支援、地域相談支援、自立生活援助など）	全国地域で暮らそうネットワーク 他 （同旨：日本精神神経科診療所協会、難病のこども支援全国ネットワーク）

ピアサポートの専門性の評価（横断的事項）について

ピアサポートに係る論点

論点 ピアサポートの専門性の評価について

【論点】ピアサポートの専門性の評価について

現状・課題

ピアサポートは、自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を生かしながら、他の障害や疾病のある障害者のための支援を行うものである。

「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて（平成27年12月社会保障審議会障害者部会報告書）」において、「地域移行や地域生活の支援に有効なピアサポートについて、その質を確保するため、ピアサポートを担う人材を養成する研修を含め、必要な支援を行うべきである。」とされ、平成28年に成立した改正障害者総合支援法の附帯決議においても、「ピアサポートの活用等の取組を一層推進すること」とされたところである。

また、障害者総合支援法においては、障害福祉サービス事業者や相談支援事業者の責務として、障害福祉サービスや指定相談支援を「常に障害者等の立場に立って効果的に行うよう努めなければならない」とされている。

（参考）障害者総合支援法

（指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設等の設置者の責務）

第四十二条 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設等の設置者（以下「指定事業者等」という。）は、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者等の意思決定の支援に配慮するとともに、市町村、公共職業安定所その他の職業リハビリテーションの措置を実施する機関、教育機関その他の関係機関との緊密な連携を図りつつ、障害福祉サービスを当該障害者等の意向、適性、障害の特性その他の事情に応じ、常に障害者等の立場に立って効果的に行うように努めなければならない。

指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者は同法第五十一条の二十二、指定障害児相談支援事業者は児童福祉法第二十四条の三十第1項に同様の規定あり

このような状況を踏まえ、厚生労働科学研究等における検討を踏まえ、令和2年度に、ピアサポーターの養成や管理者等がピアサポーターへの配慮や活用方法を習得する「障害者ピアサポート研修事業」を創設し、地域生活支援事業費等補助金による国庫補助対象としたところである。

関係団体ヒアリングにおいて、ピアサポートの専門性の活用を図るため、報酬上の評価をすべきとの要望があった。

論点

ピアサポートの専門性について、報酬上の評価を行うことについてどう考えるか。
その場合、対象となるサービス類型や算定要件等についてどう考えるか。

【論点】ピアサポートの専門性の評価について

検討の方向性

(対象となるサービス類型)

ピアサポートの専門性について、利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことにより、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上での不安の解消など、特に利用者に対する支援の効果が高いと考えられる以下のサービスについて、加算により評価することを検討してはどうか。

その他のサービス類型については、引き続きその効果を検証していくこととしてはどうか。

<対象となるサービス(案)>

地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助、計画相談支援、障害児相談支援

(加算要件)

加算については、以下のすべての要件を満たす場合に算定する方向で検討してはどうか。

ピアサポートの専門性の確保の観点から、事業所において直接的にサービスを提供する障害当事者である職員が「障害者ピアサポート研修」のうち「基礎研修」及び「専門研修」を修了していること

ピアサポートの適切な活用及び配慮の観点から、事業所の管理者又は障害当事者以外のサービスを提供する職員が「障害者ピアサポート研修」のうち「基礎研修」及び「専門研修」を修了していること

事業所全体の支援の質の向上を図る観点から、研修を修了した障害当事者である職員や管理者等が、事業所内の他の職員に対する研修の実施等を行うことにより、事業所全体として障害者の立場に立った効果的な支援につなげること

(加算額等)

加算額については、他の研修による加算と同様に、事業所に対する体制加算とするとともに、計画相談支援の精神障害者支援体制加算等の35単位/月を参考に検討してはどうか。

(参考)資格保有者や研修修了者等の配置に係る加算例

<計画相談支援>

精神障害者支援体制加算35単位/月

地域生活支援事業による精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修等を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を1名以上配置した上で、その旨を公表している場合

行動障害支援体制加算 35単位/月

強度行動障害者支援者養成研修(実践研修)等を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を1名以上配置した上で、その旨を公表している場合

要医療児者支援体制加算 35単位/月

医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を1名以上配置した上で、その旨を公表している場合

ピアサポートとは

ピア(peer)とは、「仲間、同輩、対等者」という意味である。

ピアサポートとは、一般に同じ課題や環境を体験する人がその体験から来る感情を共有することで専門職による支援では得がたい安心感や自己肯定感を得られることを言い、身体障害者自立生活運動で始まり、知的障害や精神障害の分野でも定着し始めている。

(平成22年度障害者総合福祉推進事業「ピアサポートの人材育成と雇用管理等の体制整備のあり方に関する調査とガイドラインの作成」)

ピアサポート活動従事者による支援の効果

(平成27年度 障害者支援状況等調査研究事業「障害福祉サービス事業所等におけるピアサポート活動状況調査」)

効果の視点	概要
体験の共感・共有と適切なニーズ把握	ピアサポート活動従事者が利用者が利用者と同じ病気や症状を経験していることから、ピアサポート活動従事者と利用者は、病気の症状の悩み、将来の不安、家族や支援者との関係性について、類似をしていることが多い。 それゆえ、ピアサポート活動従事者が病気や症状の体験を利用者に語ることで、利用者の共感や体験を共有しやすくなり、信頼関係を築きやすくなっていると考えられる。 信頼関係が構築されることで、利用者本人のニーズも把握しやすくなり、より適切な支援につながると考えられる。
体験にもとづく相談対応	ピアサポート活動従事者自身の体験をもとにアドバイスすることで、利用者もピアサポート活動従事者の意見に納得し、ピアサポート活動従事者のアドバイスや忠告を素直に受け入れやすいと考えられる。
ロールモデル	ピアサポート活動従事者が病気から回復し生活している姿を、利用者自身が回復した将来の姿ととらえることで、現状の苦しい状況が続くわけではないという希望につながっていると考えられる。 利用者も病気から回復したピアサポート活動従事者に相談や疑問を投げかけることで、自身が回復するための参考としていると考えられる。
家族等の病気や障害の理解促進	ピアサポート活動従事者が家族との会話を通じて、利用者本人が苦しいときの思いや家族に反発する理由などを利用者本人に代わって代弁することで、病気や利用者本人の理解を促進する効果があると考えられる。 また、病気から回復したピアサポート活動従事者の存在自体が、利用者本人の回復した姿と重なることから、ピアサポート活動従事者が利用者本人を支援することに対して家族は安心感を得ていると考えられる。
他の職員の病気や障害の理解促進	ピアサポート活動従事者が利用者支援することで、ピアサポート活動従事者以外の職員が利用者の障害特性をより深く理解し、それが支援計画や実践に生かすことができると考えられる。 また、利用者支援に当たり、ピアサポート活動従事者が利用者の不安等を代弁することで、他の職員も支援方法について示唆を与えていると考えられる。

障害福祉サービス事業所等におけるピアサポート活動状況調査

(平成27年度 障害者支援状況等調査研究事業報告書)

【雇用しているピアサポート活動従事者が従事している障害福祉サービス等の種類(複数回答)】

障害福祉サービス等の種類	事業所数
居宅介護	9
重度訪問介護	9
同行援護	5
行動援護	0
重度障害者等包括支援	0
短期入所	3
療養介護	0
生活介護	8
施設入所支援	5
自立訓練(機能訓練)	1
自立訓練(生活訓練・宿泊型)	0
自立訓練(生活訓練・通所)	3
就労移行支援	12
就労継続支援A型	18
就労継続支援B型	25
共同生活援助	7
移動支援	6
地域活動支援センター	20
福祉ホーム	0
計画相談支援	31
地域移行支援	22
地域定着支援	18
上記以外	14
無回答	21
合計	237

上記「事業所数」については、都道府県、政令指定都市、中核市から提出された「ピアサポート活動従事者が活動している事業所リスト(計827事業所)」のうち、本調査に回答があった281事業所(回答率34%)における「雇用しているピアサポート活動従事者(有償・無償ボランティア等を除く)障害福祉サービス等の種類」について集計したもの。

ピアサポーターの効果(利用者に与えるプラス効果)

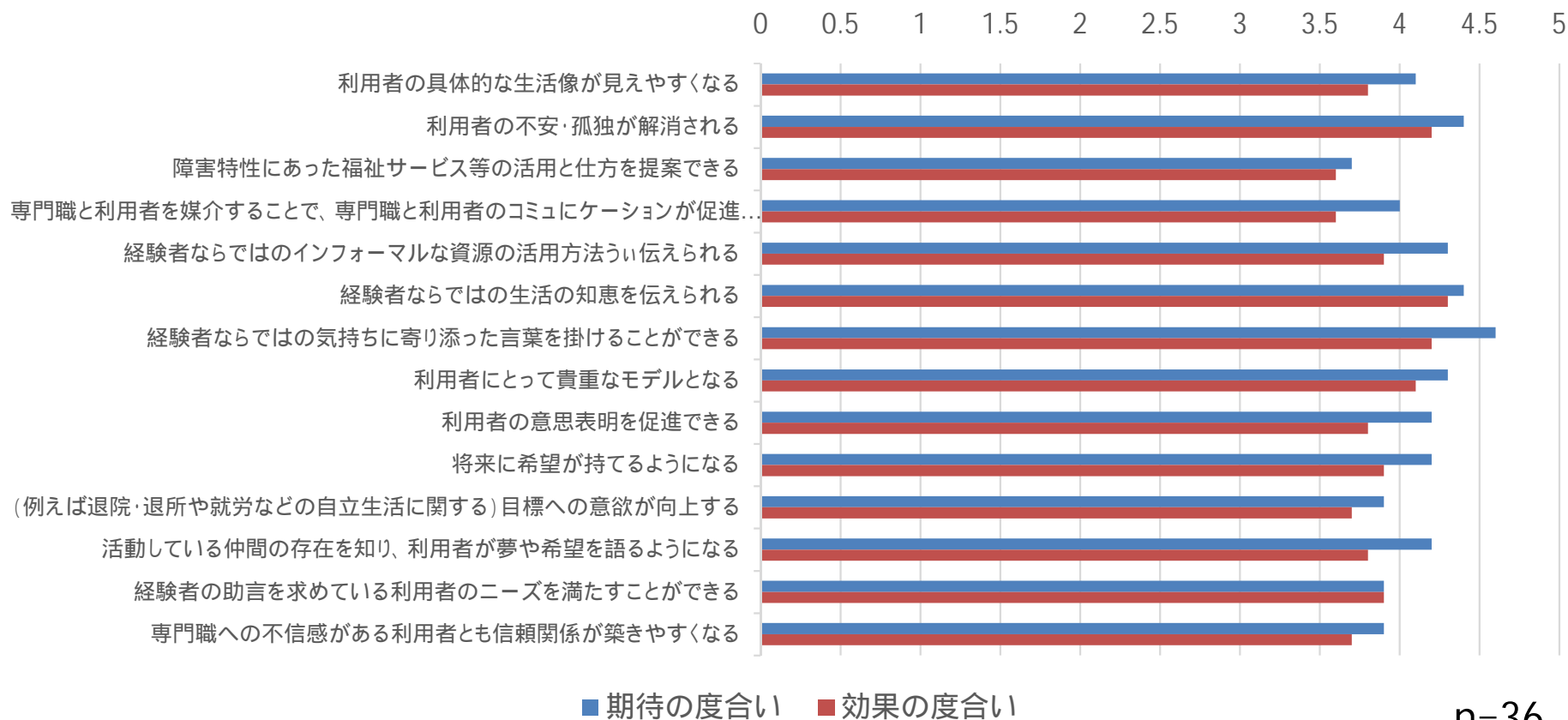
障害福祉サービス事業所等が考えるピアサポーターの支援が利用者に与える効果についての期待や効果の度合いについて、

- ・「経験者ならではの気持ちに寄り添った言葉をかけることができる」、
- ・「経験者ならではの生活の知恵を伝えられる」、
- ・「利用者の不安・孤独が解消される」

といった項目の値が高くなっている。

<ピアサポーターを配置する36事業所におけるアンケート調査への回答>

障害福祉サービス事業所等が考えるピアサポーターの支援が利用者に与えるプラスの効果として期待、効果(5点満点)



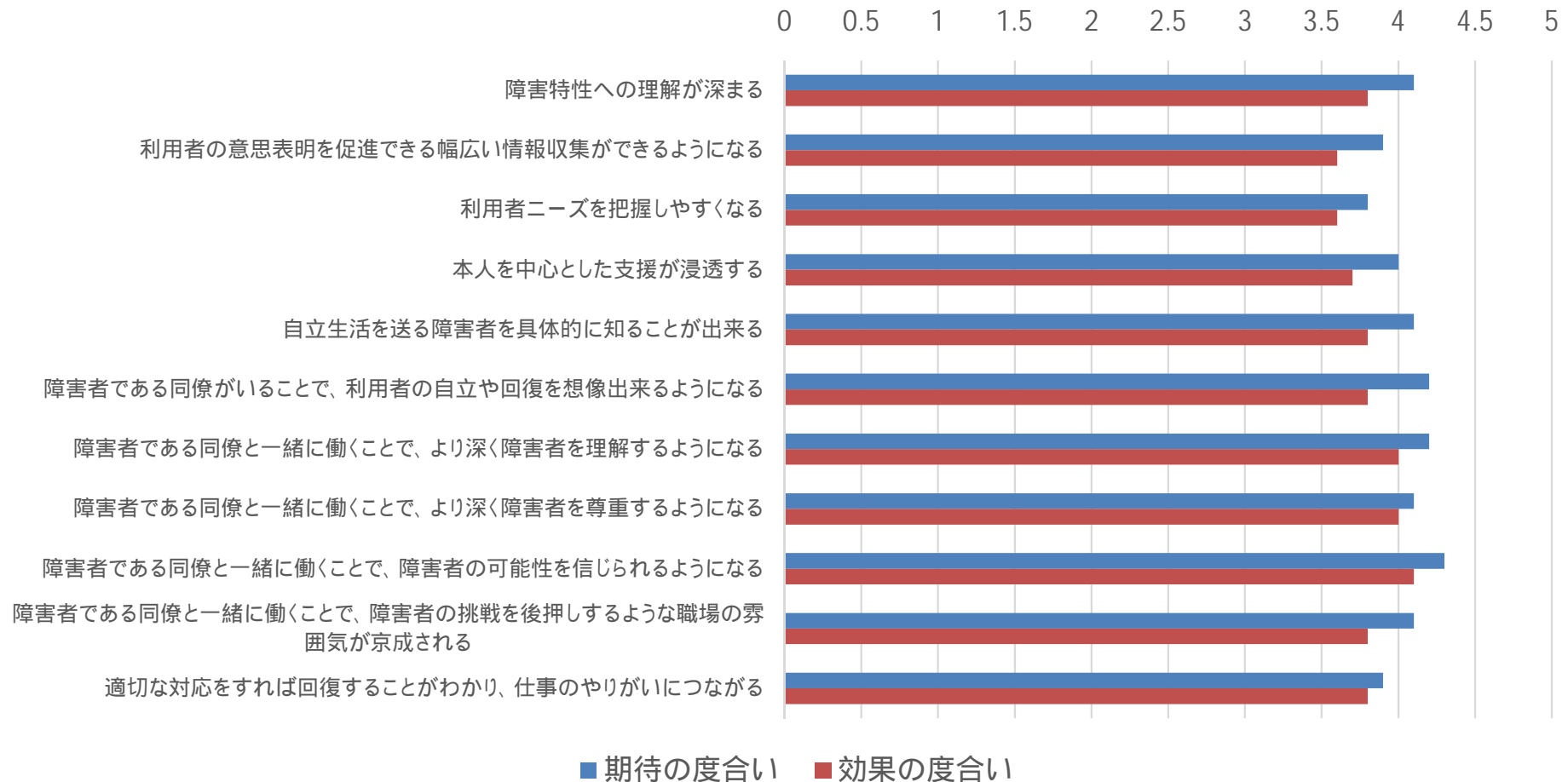
n=36

ピアサポーターの効果(事業所の他の職員に与える効果)

ピアサポーターの支援が事業所の他の職員に与える効果について、障害者である同僚と一緒に働くことで障害者の尊重や理解が深まるなどの効果がある。

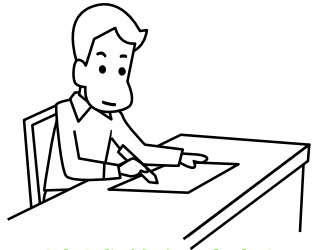
<ピアサポーターを配置する36事業所におけるアンケート調査への回答>

ピアサポーターの支援が事業所の他の職員に与えるプラスの効果、期待(5点満点)



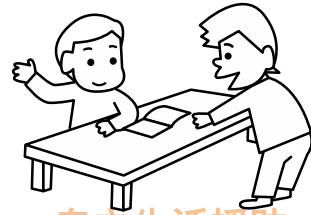
n=36

ピアサポーターの業務の一例



地域移行支援

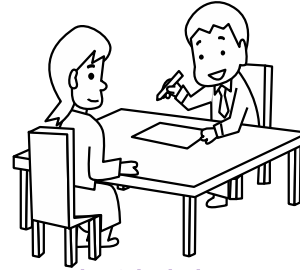
利用者の不安に共感、経験者
ならではの視点で助言や
外出同行で安心感を与える



自立生活援助

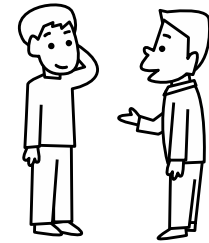
地域生活支援員

経験者ならではの
共感・目標・希望・仲間づくり
症状の自己対処、
医師や薬との付き合い方
の助言



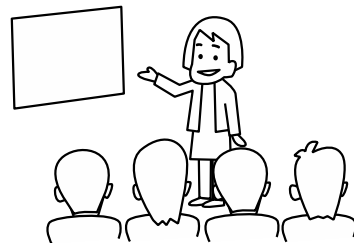
相談支援

権利擁護・ニーズの確認
経験しているからこそその
わかりやすい制度説明や
利用方法の助言



地域定着支援

電話相談における
実体験での苦勞の共有
同じ経験者同士にしか
わからない安心感の共有



事業所内研修

同僚である専門職に
体験を元に障害者への
配慮等レクチャー



家族への面接

経験者ならではの視点で
家族関係について助言

経験者として視点で、リカバ
リー体験を活かした助言や共
に行動をする支援

ピアサポーターが支援にかかわる効果(具体的事例より)

サービス種別	具体的事例
<p>計画相談支援 障害児相談支援</p>	<p>・相談支援専門員の面接にピアサポーターも同席してくれたことから、緊張せずに安心して自身の希望を相談することができた。 過去に障害福祉サービスを利用した経験のあるピアサポーターであったので、<u>当事者の目線で参考になる情報が多く、悩み方も含めて手本を見ているようで主体的にサービス等利用計画が作成された。</u></p>
<p>地域移行支援</p>	<p>・ピアサポーターが支援することで、医療専門職や家族に直接話せないことやうまく伝わらないことに関しての橋渡しができ、<u>退院に向かう不安が軽減され、地域移行支援を安定的に利用できた。</u> 同様に入院経験のあるピアサポーターの姿を見て、<u>自身も地域で生活ができると自信を持つことができ、19年の入院から退院することができた。</u></p>
<p>自立生活援助</p>	<p>・ピアサポーターが支援に入る前は病識が低く、怠薬傾向もあり病状悪化による救急受診などが時々あったが、定期的にピアサポーターが訪問し、<u>精神科に入院経験のあるピアサポーターからアドバイスを受けることができ、障害受容と共に自身も納得して服薬管理や金銭管理などの生活課題に取り組むことができるようになった。</u> 結果、救急受診をすることも無くなり、<u>安定した地域生活を送ることができている。</u></p>
<p>地域定着支援</p>	<p>・過去のパニック発作を思い出し予期不安が生じる時に電話相談をするが、<u>経験を共有できるピアサポーターが対応してくれることにより、安心して落ち着いて対処できるようになった。</u> また、<u>地域定着支援として同じ病気があっても仕事に従事しているピアサポーターと繋がっていることで励みになり、今の自分でも良いんだと思えたことで主体的に生活課題に取り組むことができるようになった。</u></p>

ピアサポートに関する調査研究事業について

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
厚生労働科学研究費	<p>「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究」 障害者ピアサポーター養成研修のカリキュラム及びテキスト開発</p>			<p>障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究</p> <p>障害者ピアサポーター養成研修の指導者養成、専門性のあるピアサポーターの普及について研究</p>	
障害者総合福祉推進事業			<p>「ピアサポートを担う人材の活用を推進するための調査研究及びガイドライン作成のための研究」</p> <p>障害者ピアサポーターの有効性の調査</p>	<p>「障害福祉サービスの種別ごとのピアサポートを担う人材の活用のための調査研究」</p> <p>障害者ピアサポーターの有効性の調査</p>	

障害者ピアサポート研修事業について

1 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする。

2 実施主体

都道府県又は指定都市

ただし、事業の一部又は全部の事業を適切に実施することができると思われる法人に委託。

3 対象者

障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等されている障害者

なお、雇用等されている障害者は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている者のほか、今後、雇用が見込まれる者を含む。

の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う者

4 研修内容(カリキュラムは別紙のとおり)

基礎研修(2日間440分)

専門研修(2日間540分)

フォローアップ研修(2日間540分)

基礎研修修了者が対象

専門研修修了者が対象

5 財政措置

本研修事業については、地域生活支援事業費等補助金による国庫補助対象

基礎研修(440分)

< 1日目 >

科目名	時間数	内容
講義	200分	
1 ピアサポートの理解	30分	○ 障害領域ごとの歴史や背景を学ぶ ○ 障害領域ごとの視点を学ぶ
2 演習	60分	○ 講義「ピアサポートの理解」の振り返り、気づきの共有
3 ピアサポートの実際・実例	70分	障害領域ごとのピアサポートの実践を学ぶ
4 演習	40分	講義「ピアサポートの実際・実例」の振り返り、気づきの共有

< 2日目 >

科目名	時間数	内容
講義	240分	
5 コミュニケーションの基本	60分	コミュニケーション技法を学ぶ
6 演習	40分	講義「コミュニケーションの基本」の振り返り、気づきの共有
7 障害福祉サービスの基礎と実際	40分	障害福祉施策の歴史を学ぶ 障害福祉施策の仕組みを学ぶ
8 演習	20分	講義「障害福祉サービスの基礎と実際」の振り返り、気づきの共有
9 ピアサポートの専門性	30分	ピアサポートの専門性を具体的に学ぶ 倫理と守秘義務について学ぶ
10 演習	50分	講義「ピアサポートの専門性」の振り返り、気づきの共有

専門研修(540分)

< 1日目 >

科目名	時間数	内容
講義	300分	
1 基礎研修の振り返り	30分	○「基礎研修」の振り返り
2 ピアサポーターの基盤と専門性	40分	○ 障害特性に応じた専門性を学ぶ
3 演習	60分	講義「ピアサポーターの基盤と専門性」の振り返り、気づきの共有
4 ピアサポートの専門性の活用	40分	障害特性に応じたピアサポートの専門性を活かすための視点を学ぶ
5 演習	30分	講義「ピアサポートの専門性の活用」の振り返り、気づきの共有
6【障害者】 関連する保健医療福祉施策の 仕組みと業務の実際	各 40分	関係法、関連施策を学ぶ
6【事業所職員】 ピアサポートを活用する技術と 仕組み		現場におけるピアサポートの活用方法を学ぶ
7【障害者】 演習	各 40分	講義「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」の振り返り、気づきの共有
7【事業所職員】 演習		講義「ピアサポートを活用する技術と仕組み」の振り返り、気づきの共有
8 演習	20分	障害者、事業所職員別講義及び演習内容についての共有

< 2日目 >

科目名	時間数	内容
講義	240分	
9【障害者】 ピアサポーターとして 雇用される	各 30分	労働法規を学ぶ
9【事業所職員】 ピアサポーターを活かす雇用		ピアサポーターを雇用する上での留意点を学ぶ
10【障害者】 演習	各 40分	講義「ピアサポーターとして雇用される」の振り返り、気づきの共有
10【事業所職員】 演習		講義「ピアサポーターを活かす雇用」の振り返り、気づきの共有
11 セルフマネジメントと バウンダリー	30分	○ ピアサポーターが葛藤しやすい状況を学ぶ 病気や障害を抱えて働く上でのセルフケアを学ぶ
12 演習	40分	講義「セルフマネジメントとバウンダリー」の振り返り、気づきの共有
13 チームアプローチ	40分	所属機関(チーム)におけるピアサポーターの役割と留意点について学ぶ
14 演習	60分	講義「チームアプローチ」の振り返り、気づきの共有

フォローアップ研修(540分)

< 1日目 >

科目名	時間数	内容
講義	280分	
1 専門研修の振り返り	30分	○「専門研修」の振り返り
2 障害特性について	60分	○障害領域ごとの障害特性を学ぶ
3 働くことの意義	30分	ピアサポーターとして職場にもたらす効果を学ぶ
4 演習	60分	講義「働くことの意義」の振り返り、気づきの共有
5 障害者雇用について	40分	障害者雇用の実際と留意点を学ぶ
6 演習	60分	講義「障害者雇用について」の振り返り、気づきの共有

< 2日目 >

科目名	時間数	内容
講義	260分	
1 ピアサポーターの能力	60分	ピアサポーターとして能力を発揮し、働き続けるために必要なことを学ぶ
2 ピアサポーターとしての職場でのコミュニケーション	30分	ピアサポーターとして職場で効果的なコミュニケーション手法を学ぶ
3 演習	40分	講義「ピアサポーターとしての職場でのコミュニケーション」の振り返り、気づきの共有、事例検討
4 演習	60分	講義「ピアサポーターとしての職場でのコミュニケーション」の事例検討
5 ピアサポーターとして雇用されるための準備	30分	ピアサポーターとして雇用される上での準備、留意点を学ぶ
6 演習	40分	講義「ピアサポーターをとして雇用されるための準備」の振り返り、気づきの共有